

「緊急事態宣言」延長に伴う各校園・スイミングスクールの対応について

新型コロナウイルスの感染拡大により、大阪府を含む4府県に発令されている「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。

大阪初芝学園が設置する初芝立命館中学校・高等学校、初芝富田林中学校・高等学校、初芝橋本中学校・高等学校、はつしば学園小学校、およびはつしば学園幼稚園については、引き続き各所管の行政の通知に基づき、感染予防対策を再徹底した上で教育活動を継続してまいります。初芝スイミングスクールについては、緊急事態宣言期間中の営業時間を午後8時までに短縮し、営業してまいります。

詳細につきましては、各校園等のホームページをご覧ください。